

平成29年度 第8回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
平成29年度 第8回 定例会 会議録

1. 日 時 平成29年11月6日 月曜日 午後3時 から 午後4時56分まで
2. 場 所 えびの市役所本庁 教育委員会 会議室
3. 出席委員 萩原 和範 教育長 松元 國治 委員 (教育長職務代理者)
貴嶋 俊介 委員 御手洗 美恵子 委員 宮田 慶子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 事務局 学校教育課長 川野 利光 社会教育課長 領家 修司
学校給食センター所長 下牟田 一仁
学校教育課長補佐兼総務係長 大河平 隆公 学校教育課主幹 平川 滋也
学校教育課 教育係長 後藤 富美恵
6. 議 題
 1. えびの市教育委員会平成29年度第7回定例会会議録の承認について
 2. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 3. 議事
 - (1) 報告第2号 臨時代理した動産の買入れについて
 - (2) 議案第19号 えびの市奨学金貸与条例の一部改正について
 - (3) 議案第20号 平成29年度えびの市一般会計予算の補正(第8号)について
 - (4) 議案第21号 えびの市体育施設の指定管理者について
 4. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

萩原和範教育長	<p>(開会 午後3時)</p> <p>ただ今から、えびの市教育委員会 平成29年度第8回定例会を始めます。</p> <p>続いて、会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、宮田 慶子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
出席委員	はい。
萩原和範教育長	続いて、前回の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
川野利光学校教育課長	(えびの市教育委員会 平成29年度 第7回定例会 会議録の要点を朗読)
領家修司社会教育課長	体育施設の指定管理候補者選定委員会の日にちが30日となっていましたが、31日でしたので訂正をお願いします。
萩原和範教育長	会議録について、質問がありませんか。何かございませんでしょうか。
出席委員	ありません。
萩原和範教育長	なければ、会議録については、承認ということでよろしいですか。
出席委員	はい
萩原和範教育長	<p>続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっておりますが、まず、私の方から今日で議会が全て終了しました。今回の一般質問では、まず、北朝鮮のミサイル関連の質問がありました。ひとつの学校を指定して、そこで訓練をして、各学校の担当に見てもらって、各学校で訓練をしていくことを答弁しました。それと空調について質問があり、特に新燃岳のこともあって早急に設置するようにとのことでしたので、来年度予算に全学校分を計上しますが、補助金しだいでは延びる場合もあると答弁しました。そういうことで、これまで30年度に中学校、31年度に小学校としていましたが、来年度にできれば全ての学校に設置をしていきたいと答弁をしたところです。以上です。委員の方からありませんか。</p>
各委員	(なし)

萩原和範教育長	ないようですので、審議に入ります。報告第2号「臨時代理した動産の買入れについて」を議事とします。事務局からの説明を求めます。
下牟田一仁 学校給食センター所長	配送車3台の件でございます。経過を説明しますと、10月3日の市議会臨時会において、債務負担行為の予算を承認いただきまして、10月12日に入札を執行しまして、えびのモーターが落札しまして、10月17日に仮契約を結びましたが、配送車が特別仕様車ということで、製作に9か月ほどかかるということでしたので、運用に間に合わせるために、10月定例会に追加提案する必要があり、本日承認をいただいたところですが、教育委員会に議会提案について付議する時間的余裕がなかったため、教育長の臨時代理をし、本日、報告をさせていただくものです。
松元國治委員	入札は何社参加されましたか。
下牟田一仁 給食センター所長	市に登録している市内の業者4業者で行いました。
萩原和範教育長	他になければ、承認ということによろしいでしょうか。
出席委員	はい。
萩原和範教育長	それでは、承認ということによろしく申し上げます。 続いて議案第19号「えびの市奨学金貸与条例の一部改正について」を議事とします。事務局からの説明を求めます。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	専修学校については、2年以上に限るとしてありますが、これをなくすことにより、就学の機会を拡大するものです。現在のままでは、特に低所得者の方の場合、市が提携する教育ローンには所得制限があるため借用も厳しい面があり、1年課程の専修学校を希望する場合、救済する制度がない状況でした。そのため、条例を改正するものです。同じく、入学一時金と月奨学金を借用した場合に、例えばこの1年課程の専修学校に就学した方は、2年で全ての奨学金を返済しなければならなくなるため、返還の負担が大きくなるので、入学一時金を借用した場合に、これまでの返還期間となる就学期間の2倍の月数に2年を追加するように改正するものです。
松元國治委員	18歳で2年課程の専修学校に行って、20歳で卒業すると、21から4年間で返還すればいいということですか。

後藤富美恵 学校教育課 教育係長	そうです。入学一時金を借りた場合は、さらに2年間延びるということになります。月奨学金だけ借りた方は、これまでどおりです。
御手洗美恵 子委員	両方借りた人だけが伸びるということですか。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	そうです。また入学一時金のみ借りた人も2年間で返済するということです。
萩原和範教 育長	専修学校高等課程というのは、専門学校とは違うのですか。
大河平隆公 学校教育課 長補佐兼総 務係長	学校教育法の規定のなかに、専修学校という位置づけがあって、そのなかに、高等課程、専門課程、一般課程の3つが規定されています。
萩原和範教 育長	そのあたりが、わかりにくいところがあるので、整理してもらえませんか。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	わかりました。
萩原和範教 育長	他になければ、これでよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
萩原和範教 育長	それでは、承認ということでよろしく申し上げます。 続いて議案第20号「平成29年度えびの市一般会計予算の補正について」を議事とします。 事務局からの説明を求めます。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	今回制度拡充し募集を行った奨学金の入学一時金について、予定していた人数を超える申し込みがあり、不足する恐れがあるため、補正をお願いするものです。

御手洗美恵 子委員	入学一時金の支払いはいつ頃を考えていますか。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	次の教育委員会で奨学生を決定していただいて、決定通知を出したのちに、合格が決定した方から順次支払いをしていくことにしています。決定通知は、委員会での決定後、すぐ出すこととなりますので、その後、合格が決定していれば、請求をしてもらえれば、速やかに行うことにしています。1月には支払いが始まるのではないかと考えています。
松元國治委 員	今後の問題として、人数の上限を考えているのか、それとも審査が通ったものは全て出すのかどうか考えておく必要がありますが、どうですか。
貴嶋俊介委 員	なかなか予定人数を超えたから切ることも難しいと思いますが。
後藤富美恵 学校教育課 教育係長	申込期限がひとつのラインではあります。
御手洗美恵 子委員	ある程度人数を決めておかないと、予算を組むのも難しいのではないですか。
萩原和範教 育長	教育委員会としては上限を設けるのではなく、申請して、審査の結果、対象となった人全てに貸与できるよう努力していくということになるのではないのでしょうか。そのように取り扱うということではいかがでしょうか。
出席委員	はい。
下牟田一仁 学校給食セ ンター所長	続いて給食センターです。現給食センターの土地に民有地があり、相続人に対し、所有権の手続きのために文書を送付するための通信運搬費と、司法書士に書類作成をお願いするための費用を追加でお願いするものです。
萩原和範教 育長	相続人は、何人程度になりますか。
下牟田一仁 学校給食セ ンター所長	50人程度です。

萩原和範教育長	質問がなければ、これでよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
領家修司社会教育課長	続いて、社会教育課です。債務負担行為の補正をお願いするものです。次の議案でお願いする、体育施設の指定管理に伴うものでございまして、先日の選定委員会で選定いただきました、候補者に委託するための3年間の委託料について、債務負担行為を設定するものです。
松元國治委員	今回の指定管理には、湯田河川敷の広場も含まれますか。
領家修司社会教育課長	はい。その分が、これまでの金額に上乗せされています。
萩原和範教育長	質問がなければ、これでよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
萩原和範教育長	それでは、承認ということでよろしく申し上げます。 続いて議案第21号「えびの市体育施設の指定管理者について」を議事とします。事務局からの説明を求めます。
領家修司社会教育課長	体育施設の指定管理について、今年度で指定期間が終了するという事で、次年度以降の3年間の指定管理について、松元委員を委員長に指定管理候補者選定委員会を開催していただきました。5名の選定委員により審査し、えびの市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が引き続き選定されました。選定理由ですが、選定基準を超えていること、委員の過半数の了承を得られていること、これまでの3年間を踏まえて、さらなる施設の維持管理を図るため、作業員の雇用などの計画がなされ、意欲が認められること、施設の修繕など可能な部分は、自前で行い経費の節減が認められること、引き続き自主事業も計画され、利用者増が認められる等という選定理由に基づき、選定していただきました。
萩原和範教育長	主催事業は、何がありますか。
領家修司社会教育課長	歩こう会などがあります。

萩原和範教育長	利用料金制はどうなっていますか。
領家修司社会教育課長	施設利用料は今回、年間2,485千円を見込んでおり、この金額を超えた額の3分の1は市に入ることになっています。今までは超えたことはありません。
宮田慶子委員	各体育館でいろいろな教室をされていますが、どういった内容で、どの程度月謝を徴収しているか確認はされていますか。
領家修司社会教育課長	そこについては、関与できない部分があります。私どもが管理をお願いするのは、3つのスポーツクラブを束ねた上部の連合会であって、各地域のスポーツクラブではありません。連合会が、各スポーツクラブに委託をしているというものです。
宮田慶子委員	スポーツクラブが体育館内で、英語や書道等をされていますが、今では塾に近い形になっていて、自宅や他に場所を借りて経営されている個人の方からの批判があるようです。
松元國治委員	確かにそこあたりの棲み分けが難しいと思います。
萩原和範教育長	体育館内で、文化系のものを使用料なしですから、いけないわけで、例えば文化センターを使えばいいと思いますが。
宮田慶子委員	文化センターで使用料を払ってすればいいと思いますが。しかも月謝もとるわけですので。
松元國治委員	そのあたりの規制をするのであれば、体育館では、文化系のものとはできないと規約でも作らないとできないのではないのでしょうか。
萩原和範教育長	今後もこういう話は、でてくると思います。
領家修司社会教育課長	どこの自治体のスポーツクラブも、こういった事業はされていますので、なかなか規制は難しいところです。
萩原和範教育長	そういうところからは、使用料をとればどうですか。

松元國治委員	完全に塾のようなものは、除外しないといけないかもしれませんが、体育系の講座であってもよそから講師を呼ぶときは、謝礼も払う必要はありますよね。
萩原和範教育長	地域の実情を考慮してしていただきたいと願うしかないのではないのでしょうか。
領家修司社会教育課長	今後、そういったものをする際は、遠慮してもらうようお願いはしていますが、既存のものについては、難しいところです。
宮田慶子委員	市民の方は、団体ではなくて市がそういう講座をしていると思っているので、結構強く言われることがあります。
松元國治委員	市が運営していることは確かですね。
萩原和範教育長	そうです。なので市が指導をする立場になります。民間と競合するという話は、今後もいっぱい出てくると思います。
宮田慶子委員	クラブがどういった事業をやっている、月謝とか、どういった収入を得ているのかを確認していかないと、違う方向に行くような気がしているのですが。
領家修司社会教育課長	こういった教室を立ち上げるといった確認は、していないところです。
宮田慶子委員	奉仕に近い形だったら、いいと思うのですが。
領家修司社会教育課長	今回の指定管理については、協議会とのものであって、今の話は、各地域のそれぞれのクラブとの話であるので分けて話を進めていく必要があります。
萩原和範教育長	でも、施設を所管しているのは市なので、指導していく必要はあると思います。民間と競合するようなことがあるとよくないので、社会教育課の方で整理して、指導をお願いします。他に質問がなければ、これでよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
萩原和範教育長	それでは、承認ということでよろしく申し上げます。審議事項は全て終了しました。それでは、事務局からの報告、連絡事項等をお願いします。

大河平隆公 学校教育課 長補佐兼総 務係長	学校教育課から、事務連絡をさせていただきます。次回の教育委員会の日程について、平成29年12月18日月曜日に計画をしておりますが、議会の日程によっては、変更する場合がありますので、その際は連絡いたします。続いて11月10日に貴嶋委員が新任教育委員研修会に参加されます。
領家修司社 会教育課長	社会教育課から、市民図書館より調べる学習の審査員の依頼が来ております。昨年度は宮田委員にお願いしたものです。11月22日午後2時に審査会があるということです。
(宮田慶子委員に決定)	
大河平隆公 学校教育課 長補佐兼総 務係長	学校教育課からも委員推薦のお願いです。福祉事務所から、子ども子育て会議の委員推薦について依頼が来ております。1名の選出をお願いします。任期が2年間、今後2回程度会議が開催される予定だそうです。
(松元國治委員に決定)	
下牟田一仁 学校給食セ ンター所長	10月30日に、調理に従事する職員が、腸検査の結果、サルモネラ菌の陽性反応が出たとの報告が委託する会社からありました。それを受けて、保健所に確認をとったところです。調理員については、自覚症状もなく、嘔吐、下痢もなかったもので、業務を中止させ、すぐ病院を受診させました。保健所からもその対応で結構だとのことでした。その日の給食についてですが、大事をとって救急カレーに変更しました。ただ、保健所としては給食について75度以上の熱を通していけば、サルモネラ菌は70度に1分間通せば死滅するとのことでしたので、大丈夫だろうということでした。飛沫感染、空気感染もしないとのことでした。本人も手袋をしているし、2次感染もないだろうということでした。保護者に対しては、給食を変更したことのお詫びの文書を流しました。
宮田慶子委 員	その次の日の献立も、予定通りカレーだったようですが、変更はできなかったものでしょうか。
下牟田一仁 学校給食セ ンター所長	前日に材料を変更することができないので、メニューの変更もできませんでした。
御手洗美恵 子委員	サルモネラは、定期検査でわかったのですか。

下牟田一仁 学校給食セ ンター所長	7項目について月2回検査をしており、それでわかりました。
萩原和範教 育長	今回の反省点として、サルモネラ菌を検出した場合の対応マニュアルがなかったものですから、7項目全てについて、対応マニュアルを整備するように指示したところです。
松元國治委 員	その職員は、いつから復帰になるのですか。
下牟田一仁 学校給食セ ンター所長	抗生物質を投与したあと、再検査で問題ないと判断されたら、復帰という流れになります。
萩原和範教 育長	他になければ、それでは、以上でえびの市教育委員会 平成29年度 第8回 定例会を閉会します。
	(閉会 午後4時56分)

えびの市教育委員会 平成29年度 第8回 定例会の会議内容に相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

.....
教育長

.....
教育委員